

令和7年度十島村会計年度任用職員募集要領

1 職種及び採用人員 看護専門員 1名

2 雇用期間 令和7年度採用の日から令和8年3月31日までとする。
勤務状況良好につき、延長する場合があります。

3 勤務地、応募資格、業務内容等

(1) 応募資格 次の各号に掲げる条件を満たす者

- ① 健康で、かつ意欲をもって職務を遂行する者で、地方公務員法第16条の欠格要件に準じ当該各号の規定に該当しない者
- ② 看護師の資格を所持している者
- ③ 看護事業及び介護サービス業務を行わせるに適任と認められる者

(2) 勤務地 村立へき地診療所

(3) 業務内容

保健、医療、福祉の充実を図るため、所属長の指揮監督を受け、次に掲げる業務に従事するものとする。

- ① 診療業務に関すること。
- ② 診療所の施設の管理運営に関すること。
- ③ 診療費等の徴収業務に関すること。
- ④ 診療所内の備品及び医療器具の管理に関すること。
- ⑤ 村内診療所の医薬品の管理に関すること。
- ⑥ 健診業務の実施及び協力連携に関すること。
- ⑦ 保健福祉事業等の実施及び協力連携に関すること。
- ⑧ 地域包括支援サブセンターの業務に関すること。
- ⑨ 介護サービス業務の協力連携に関すること。
- ⑩ その他村長が必要と認めること。

(4) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで（午前12時から午後1時までは休憩時間。土曜日、日曜日、及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号。以下「祝祭日」という。）による休日並びに年末年始の休日（12月28日から翌年1月3日まで）を除く。

(5) 所定労働時間を超える労働 有り

(6) 休日 有給、無休の休暇があります。

(7) 給与等 日額11,440円又は月額240,200円（採用時の要件で決定）

手当：特殊勤務手当、期末・勤勉手当（最大年2.4月）、退職手当

(8) 保険補償等 共済組合健康保険、年金、雇用保険

(9) 地方公務員法の服務規定が適用されます。

4 選考の方法

書類審査のほか、必要に応じて筆記又は面接試験（応募状況によります）
（筆記又は面接試験を行う場合は、改めて、通知します。）

5 合格通知 文書又は電話で各人に通知します。

6 応募手続き

(1) 応募書類の提出先及び問い合わせ先

十島村役場総務課総務係

〒892-0822 鹿児島市泉町 14 番 15 号

TEL 099-222-2101

様式は、ホームページからダウンロードしてください。

(2) 申し込み方法

申込書に必要事項を記入のうえ次の書類を添付して提出すること。

① 令和7年度会計年度任用職員応募用紙

② 履歴書・身上書

③ 面接カード

④ 看護師資格を確認できる書類

※ 履歴書に顔写真を貼付すること（縦4.5 cm、横3.5 cm）

※ 郵便で申込する場合は、封筒の表に「応募申込」と朱書きして必ず書留郵便とする。